

ジョプリンの「通貨・銀行改革論」について：（一） 経済理論の特質と初期の通貨改革論を中心として

荒巻，正憲

<https://doi.org/10.15017/4362537>

出版情報：経済學研究. 27 (5), pp.1-36, 1961-12-25. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：



ジョプリンの「通貨・銀行改革論」について

——(一)経済理論の特質と初期の通貨改革論を中心として——

荒 牧 正 憲

目 次

はしがき——問題と展望

一 経済理論の特質

二 銀行論の位置とその性格

三 株式銀行設立案と初期の通貨改革論(以上本号)

四 一八三二年の株式銀行委員会をめぐって

五 後期の通貨改革論

六 一八四四年のピール銀行条令にたいする見解

む す び

ジョプリンの「通貨・銀行改革論」について

は し が き——問題と展望

地金論争から通貨論争にいたる時代は、経済学説史上、一つの大きな転換がおこなわれていった時期である。すなわち、スミスによって立てられ、リカアドウにより、高められ深められて、完成されていった古典派経済学の理論的な構築が、このときにいたり生じてきた諸々の課題に立ち向わねばならなかった後の人たちによって、いつしか平俗化されて変容し、次第に俗流化してゆくことになった。このことは、労働価値説の解体または放棄ということにも現われているが、このことのため、科学的な包括的体系として初めて立ち立てられ、不朽の光彩をはなってきた古典学派の建造物は、徐々に崩壊されてその輝きを失い、影を薄くしてゆくこととなった。古典派理論は、はやくも、ジェームズ・ミルやマカロックにおいて、解体の徴候をあらわしている。

リカアドウがみた一九世紀の現実には、スミスが眺め、豊富な歴史的知識と実践的な提言をもって、その発展のための秩序と指針とをあたえた生れいでんとする初期の産業資本ではなくて、すでに生れおち確立しつつあった産業資本であった。貧困をめぐるマルサス・ゴッドウィン論争は、賃銀労働者階級の増加と貧困の再生産という産業資本の成熟過程を反映し、過渡的恐慌を契機として発現し、その後も綿々とつづいた穀物関税をめぐる論争こそは、リカアドウにとっての歴史的に現実の問題であり、それ自身産業資本の発展を意味するものであった。彼は、このような状況のもとにおける産業資本の内部的構造の解明へと思いを深め、資本蓄積のための実践的指針をうち立てたのである。その場合、リカアドウは、スミスの体系のうちに妥協的な形で残されていた価値論および利潤論上の折衷（投下労働説と支配労働説および利潤構成部分的見解と分解部分的見解の混在）を、ただ投下労働説の方向へ徹することによって、分解部

分的見解のメスでもって首尾一貫したものにしようとした。かくして、諸所得のあいだの対抗関係の中に見出される資本制社会の三大階級（地主、資本家、労働者）のあいだの利害の対立を看破し、賃銀法則を明示することができた。このようにして資本の内部的対抗にせまり、さらに、資本制地代の本質に肉迫しつつ、穀物関税の撤廃こそが資本蓄積の条件であると、主張したのである。^註

（註） 内田義彦『経済学説史講義』未来社、一九六一年、二九三—三二三頁および出口勇蔵『経済学史』ミネルヴァ書房、昭和二十八年、一七四頁参照。

こうして古典派理論が、確乎不動なものになったかに思われたその同じ時期に、実はそれにはたいする批判が早くも始まった。貧困をめぐる論争や、一八一五年の過渡的恐慌にからまる穀物関税をめぐる論争については、さきにのべた。これを出発点とし、またある意味では一八二五年の恐慌——発達せる資本主義の涸疾ともいうべき周期的循環恐慌の開始の時——を転機として、古典派理論は、貨幣・信用・銀行等の諸問題をめぐる方向にと考察を傾斜させてゆくことになった。その後、三六年、三九年と、次第にその規模を大きくし経済社会の深部にまで浸透してゆくようになった恐慌が、ついに通貨論争をよびおこした。そして、それ自身は流通のいはば現象的な把握でしかない通貨理論が勝利を占め、ビールの銀行条例が制定されるにおよび、この論争は一応の終結をみたのである。^(一)生産過程の内面や通貨および信用について数々の優れた洞察を示した銀行学派は、むしろ時代の潮流におし流されていって、ただ、条例制定以後にかえてその真実の輝きをあらわしたにすぎない。^(二)

（一） 地金論争と通貨論争とは、この意味で区別して論じられる必要がある。論争やそこで展開された諸説のもつ意義などは、それ

らを生ぜしめた歴史的時代の問題、別して、経済総過程の歴史的状況と関係づけて理解されるのでなければならぬ。二論争をどのように関係づけるかは、たんなる系譜的な考察に止まらず、内面的構造的な視角からのものでなければならぬ。高木暢哉『信用制度と信用学説』日本評論新社、昭和三十四年、第八章参照。なお松山幸雄「ナポレオン戦争後の Standard 論争」土地制度史学、第八号、四五一—四六頁参照。

(二) 通貨理論の評価については、『信用制度と信用学説』前掲書、一八六—一九七頁参照。さらに、古典派理論にたいする批判のこの段階における性格とその歴史的経過については、末永茂喜篇『経済学説全集』第四卷・河出書房がある。

ところで、古典派理論に向けての批判も、それにとって内在的なものに関する限りは、科学的でありうる。すなわち、古典派がそこに安住していた予定調和の長期均衡論的思考方法や、またいまだ素朴な物財的資本観や不徹底な平均利潤率についての見解に向けられるものである限りでは、生産的でありえた。ところがしばしば、そうとはならないで、批判はむしろ、歪められた概念を武器とし、もしくは皮相なベシミスチックな激情感でもって現われてきた。通貨原理のごとき皮相な流通主義の理論がこの時代の発展や要請にたいする解答として登場し、舞台の主役を演じるには、またそれなりの理由がなければならない。

(註)

高木暢哉教授は、利子学説史上の転機の頂点をリカードウにおかれ、その後を展望され、「積極的には資本利子説の擡頭、消極的には貸付利子説の退嬰、従属化。これと共に、貸付利子説の拠って立つ労働価値説は崩壊し、生産費説、需要供給説等々の変幻出没を経て、遂に、シーニアにおいては暗示的に、多少時代は遡るがセイにおいては明示的に、価値—效用説へと転換している」(『利子学説史』日本評論社、昭和十七年、三八九頁)とのべられる。そうして、この理論的な推転の可能性として、古典学派に特徴的な二つの思想、すなわち、素材的資本観と平均利潤率にかんする認識、を指摘されておられる(三九四—四〇六頁、四三一—四三九頁を参照)。

なぜに通貨原理のごとき皮相な流通理論をもつての提案や主張が、この時代の発展や要請にたいする有効な解答とし

て、当時の社会に受容されえたのか。逆にいって、彼らの意識をこの方向におし進めたものが、通貨における時代の発展や信用制度の構造変化にあったとすれば、この段階における通貨・流通の性格や機能、貨幣制度や信用制度の構造はいかなる発展形態にあり、そしてそれらはどのような改革を必要としていたのだろうか。この点についてみるのが、幾分でも設問への答えになるのではないか。

端的にいうと、地金論争以後の時代における信用制度の発展は、次のような方向を辿っていた。一九世紀の初頭までに、地方ロンドン・イングランド銀行を結ぶイギリス金融制度の体系はすでに形成されつつあったのだが、産業資本の確立へ向つての時代の強力な発展が、この制度の上にさらに大きな構造変化を要求するようになった。二五年の恐慌後、二六年に株式組織の地方銀行の設立が許可され、それとともに各地にイングランド銀行支店の開設がなされ、三三年には、またロンドンの株式預金銀行が誕生した。そうして株式地方銀行は預金銀行としての活動に重点をおくようになり、ピールの銀行条例が制定されるころまでには、このような構造変化はある程度の完成にまでこぎつけるようになってきていたのであった。イングランド銀行は中央の独占的な発券銀行の方向に発展しつづつあった。リカードウ段階に発展の最高頂に達し、はやくも衰微の兆をみせはじめていた私営発券銀行は、この二十年足らずの期間に、発券銀行取引の面からはイングランド銀行の業務内容のなかに吸収されるか従属化してゆき、預金銀行取引の方からは株式地方銀行に摂取されてゆき、ここにイングランド銀行を楨杆とする預金銀行の体系が整備されつつあった。^註

(註) この点については、拙稿「通貨論争と銀行制度(一)」九大経済学研究、第二十三卷一号、「預金銀行の展開と通貨論争」熊本商大論集、第七号、「イギリス金融制度の確立をめぐる」熊本商大論集、第十二号を参照していただけると有難い。

産業資本によって創造され、そのためのものとして生成し発達してきた発券銀行は、銀行券を発行して貸付取引に用

いることにより、一面では産業資本をその狭隘な金基礎から相対的に解放するとともに、他面では原蓄遂行の有力な推進力となって発展してきているのであった。ファクトリ段階へ向けての産業資本の突入に支えられて生成した株式預金銀行の展開には、これに照応する信用制度のより一そうの構造発展が要請される。発券銀行の集中化はその一つである。銀行制度の改革や通貨管理のための提言が、このような時代的要求とからみあって論争の舞台へと現われ出る。これらは外国貿易が必要とする世界貨幣のための準備金充実の要求と結びついて、一そうの拍車をかけられた。国内流通をすべて銀行貨幣で代位すること、そのため、銀行貨幣を安定的な基礎におくこと、等々の提言・主張が、リカアドウの「国立銀行設立案」(Plan for the Establishment of a National Bank, 1823, The Works and Correspondence of David Ricardo, ed. by Piero Sraffa, Vol. IV, pp. 271-300.)を生み、ここにとり扱うジョプリンの一連の「通貨・銀行改革論」を発現せしめた。恐慌を契機として遂に制度化されるにいたった通貨原理の主張にしても、そうである。いうまでもなく預金銀行の発展には預金通貨の展開が、そのためにはまた銀行券のそれにたいしての支払手段現金としての制度化が、前提とされるからである。

ここにとり扱うトマス・ジョプリンは、一八二二年に、株式組織の地方銀行の設立を提唱した銀行家として知られている。これを彼は、過去一世紀以上にわたって享受してきたイングランド銀行の排他的特権の打破によって実現すべきであると主張した。直接の動機は、一八一九年から二二年におよんだ農業恐慌の原因をめぐっての論争にもとづいたものであるが、この原因を彼は、組織が脆弱で、未熟な経験的知識に導かれた地方発券銀行の不当な発券収縮にありとみたのである。この銀行改革案の方は、リヴァプール卿の讃辞をえて議會を通過し、二六年に実現した(Joseph Sykes, The Amalgamation Movement in English Banking, 1815-1924, 1926, p. xi)。だが、この銀行改革案は、翌年の彼の通貨改革

論にとっては、いはば前提条件となるものであり、それで後者についての主張は、通貨論争の発展とともに『ロバート・ピール卿の一八四四年の通貨法案の研究』まで続くのである。彼の通貨改革論は、大綱においては、通貨主義の線にそっている。しかしながら、興味深いことには、銀行家としての彼の豊富な経験的知識のためか、預金銀行の発展や預金通貨の機能等々に目をとめて、無意識的には銀行学派の見解に接近しているという結果にもなっているのである。^註

(註) 彼は一銀行家で、数年のあいだ、Provincial Bank of Ireland に関係したが、後に職を辞して、もっぱら株式銀行の推進のために努力し、経済学にかんする論文や著作に専念した (Robert G. Link, *English Theories of Economic Fluctuations* 1815-1848, 1959, p. 73.)。

シントは、ショプリンを、Sir John William Lubbock, Samuel Mountfort Longfield, James Pennington などと同じく、厳密には、銀行学派にも通貨学派にも属せぬと、よくこれらの中ではショプリンを最も重くべしとする (Lloyd W. Mints, *A History of Banking Thought in Great Britain and the United States*, 1945, p. 101.)。

この論文では、さきにもべたような学説史のおよび時代史的な推移を脳裡におきながら、彼の「通貨・銀行改革論」を紹介し、吟味し、検討を加えていくことにしたいと思う。紙数の関係で本号では初期のものに止めざるをえないのであるが、その場合にも、彼の経済理論や銀行についての認識の概括的な検討を加える必要があると思われるので、目次に示したような順を追うことにしたのである。

※ 敘述の便宜上からつぎのように彼の著作を年代順にかかげるが、その引用にあたっては、その下線の部分のみを記すことにした。

- 1 An Essay on the General Principles and Present Practice of Banking in England and Scotland, 1822.
- 2 Outlines of a System of Political Economy, 1823.
- 3 An Illustration of Mr. Joplin's Views on Currency, 1825.

- 4 Views on the Subject of Corn and Currency, 1826.
- 5 Views on the Currency, 1828.
- 6 An Analysis and History of the Currency Question, 1832.
- 7 An Examination of the Report of the Joint Stock Bank Committee, 1836.
- 8 Articles on Banking and Currency, 1838.
- 9 On our Monetary System, 1839.
- 10 The Cause and Cure of our Commercial Embarrassments, 1841.
- 11 Currency Reform, 1844.
- 12 An Examination of Sir Robert Peel's Currency Bill of 1844, 1844.

一 経 済 理 論 の 特 質

みずからも認めているように、ジョブリンは、経済理論家というよりはむしろ優れて実践的な活動家であった。銀行家として育てられた彼は、そこでえたさまざまな経験的知識と実業家に特有な觀察力をもって、一九世紀初頭の現実に接し、当面する課題についての理論を構築したのである。^註

(註) 「たいていの著作家たちは、一般の知識の貯えにたいして、みずからある重要なものをつけ加えるのだと考えるものである。そして著者も、若干の有用な見解が本書のなかにあるという希望をもたぬわけではない。読者の注目をよびおこすのは、これらの見解が伝達される方法にあるのでなくて、それにたいしてこれらの見解がある主張をなしうると著者が考えている事実である。著者は実業家であり、若いときからそのように育てられてきた。それで、一般に秀れた著作をするに必要であると思われるようないろいろの便宜をもちあわせなかったし、また、今の年令状態では、実際的な目的以外になんらかの著作をす

るなどありそうもなかったであろう」(Outlines, p. iii. 傍点——筆者)。

はしがきでのべたように、著作活動の動機をなしたのは、一八一八年から二二年の穀物価格の低落の原因をめぐっての論争であつた。トウクヤリカードウはそれを過剰生産にもとめた。また、トマス・アットウッドは、兌換再開条例の実施にもとづくイングランド銀行の発券収縮による強制的な物価低落であると考へた。これらにたいしジョプリンは、それを、イングランド銀行の発券政策とは関係のない地方銀行の専断的な発券収縮の結果であるとみたのである(Outlines, pp. 154-6.; An Analysis, pp. 66-74)。そうしてその原因の経済的解明と対策の提唱に余生を費すことになったのである。それゆゑ、彼の経済理論は、第一に、通貨および銀行改革のための経済理論、素朴な貨幣的経済理論といふことができる。しかしながら、スミスヤリカードウなど古典派経済学における巨人の印象のまだ生々しかった当時として、当然のことながら、これらの先達の認識が推論の過程においてとりいれられ、しかししばしば至められて、彼の理論に混在せしめられることになる。古典派経済学に宿っていた悪しき部分についての伝統が、不幸にも、通貨・銀行改革のための武器として継承されることになった。二五年の恐慌以後は、特に彼の理論は素朴な貨幣的景氣調整理論の形を著しくとるようになってくるのである。^註特徴的な二・三の点を記してみよう。

(註) 近代的な貨幣的経済理論の立場からジョプリンの景氣論について述べたものとして、ロバート・リンクをあげることができる(Cf. Robert G. Link, op. cit., pp. 80-83, 99-102)。なお、ジョプリンの経済理論を包括的に示しているのは、一八二三年の著『政治経済学体系の概要』(Outlines of a System of Political Economy written with a View to prove to Government and the Country, that the Cause of the Present Agricultural Distress is entirely artificial; and to suggest A plan for the Management of the Country, by which it may be remedied now, and any recurrence of similar evils

be prevented in future; together with the forth Edition of an Essay on the Principles of Banking, 1823.) p. 460.

はじめに彼の資本観からみてみよう。確立されつつあった産業資本の体系を、彼はどのような概念でもって認識し、把握しているか。

資本とは、貨幣でも商品在庫でも建物でも機械でも、また、土地でもない。それゆえ、貨幣資本とか土地資本という表現は適切ではない。資本とは、「貨幣が、商品在庫や建物や機械に投資されていること、同様に、土地に投資されていること」をいう。すなわち、貨幣そのものは、「それが利子を生むか、そうでない場合、有利に使用されるときにのみ資本となるにすぎない。それが資本とよばれる前には貨幣は消費されねばならないか、あるいは、その価値を、商業的にか現実的にか出費し消費するであろう他の人たちに、貸しあたえられねばならない」(Outlines, p. 46)と定義するのである。

資本とは、利子つき資本としてか、産業資本(商業資本を含む)としてか、投資されている状態を指しているわけである。しかしもう少し彼の説明を聞こう。

卸売商人や貿易商や製造業者たちは、彼らがみずからの資本を評価するのに、それが帳簿信用や商品在庫や建物や機械や貨幣や、また、事業上必要とする土地から構成されているように、そのことにはなんらの注意も払わない。これら各種の資産の価値は(the value of each description of property)は、貨幣で評価されているのであり、その総額が使用されている資本である。(p. 52)。「かくして、資本とは一つの抽象的用語である。われわれがある人の資本という場合、われわれは彼の資産のことをいうが、しかし、それは、貨幣で評価されるか、または、表現された彼の資産のことである。貨幣そのものは、それが年々の所得を保証とする貸金によってか、あるいはその所得の購買によって、資産に

転化されるか、ないしは、資産とひき換えられるまでは資本ではない」。貨幣ではなくて、貨幣で評価され、または表現された資産が資本であるという。つまりは、抽象的価値としての資産ということなのである。銀行実務家であったジョブリンは、資本をいわば会計実務的にとらえている。会計学上の単位としての抽象的な価値。もちろんこのような価値は、貨幣や土地や建物や設備など、さまざまな形をとって現われうる。しかしこうして価値は収益を生みうる状態になる。投資されて収益を生みうる状態の価値をジョブリンは資本としているのであろうか。もちろんその状態における価値がとるさまざまな形態そのものは、ジョブリンによれば資本ではない。こうしてジョブリンは、各種の資産が資本を含むという場合には、それと同額の資本がその中に投資されているのと同じことで、(p. 55-56)それがその所有者に所得をもたらすものであれば、土地であらうと、証券であらうと、その資産の特殊性にかかわらない (p. 50-51) ことになるわけである。

ところでこの場合に、資本がもたらすという収益とはなにか。銀行業者であるジョブリンが、貨幣を貸付取引に用いる場合には、利子をもたらす。これを借入れて、現実には産業資本としてか商業資本としてか用いる人は、これを投資して、少くとも利子に相当する収益だけはあげられねばならない。ジョブリンには、資本の収益は産業利潤や商業利潤ではなくて、固有に利子であると考えるかの節がある。「ところで、商業の諸利潤は貨幣の利子によって規制され、そして貨幣の利子は、貨幣にたいする需要によって規制される。……貨幣についていえば、その需要が減少するとき、生産力または貨幣の貯蓄力もまた減小する。貯蓄力が決定される貨幣の利子および商業の利潤は一致して騰落するのである」(Outlines, pp. 62-63)。利子つき資本は、産業資本から派生する資本の一形態であるが、産業資本の発達がある段階に到達すると、利子つき資本は、いはばそれからは独立して、むしろ反対に、利子つき資本の關係が産業資本に条件を課

し、規律するもののように転倒されて理解されるようになる。資本の所得を固有に利子と考えるのがそれであるが、これにはしばしば、会計学的な資本観が結びつく。会計学的な資本観と結びついた資本利子説の萌芽が、ジョプリンの主張の中にはきざし始めているようにみえるのである。

さて、資本がさまざまな資産の形をとって存在する貨幣で評価された収益を生む価値であるとするならば、いうところの価値とは、またその評価にあたつての表示手段となる貨幣とはなんであるか。

貨幣をたんなる流通媒介物として孤立的に把握し、その内的展開の必然性には注意をよせない彼においては、貨幣の価値は單純に商品の価値を表示する便利な代理物ということになってしまふ。^(二)ところで商品の価値とはなにかといへば、諸商品の価値は需給により、時計の振子のように変動しはするが、その帰向の中心は価値であるという(p. 88)。価値とは、「労働、原料および資本の利潤等々を含む一商品の生産費である」、すなわち一商品の生産に付随する一切の費用を償う生産費である(p. 89)とする。ここでもたんに諸商品がその生産価格で売られている資本主義の現象がそのまま記述されているにすぎない。ところが他の箇所では、「労働や技巧は富にとり必要なものである。……しかしそれはなんら内在的な価値(an inherent value)をもつものでない。……これに反して、土地の生産物は一つの内在的な価値——土地自身からひきだされた価値——をもっている」(p. 101)とのべているのであって、価値の窮極するところは、社会的なものではなく、土地に依存するもの、自然的なものであるようだ。自然的なものがいかにしてそれ自身社会的なものである価値になるのであろうか。この点について彼は考えない。^(三)というよりは生産価格で売られている特殊に歴史的な現象がそのまま真実の実体であるかに指定され、その内奥は不問に附され、そのまま自然法的な予定調和の世界に逃避することになったのであろう。投下労働説は彼においてはすでに完全に放てきされている。ただ古典派理論にお

ける長期均衡の理念が、もっとも素朴な形態にまでひき戻されて、うけつがられているにすぎない。^(三)

(一) ここで彼の貨幣論について少しくふれておこう。貨幣は富でなく、富を構成する諸物（彼はこれを消費資料としてのみ理解している——筆者）を獲得する力を伝達する道具にすぎない（p. 6.）とのべ、これをスミスの「国富論」の敘述にしたがって説明する。すなわち、交換の一般化した商業社会において、貴金属が、商業や流通の一般的用具になってきたが、さらに、近代的な改良が、公的信用にもとづくそれ自身なんらの内在的価値をもたない紙券通貨を、その完全な代替物として創造し、諸国の流通は主としてこれに代位されている事実を示す（pp. 7-11.）。この事実から直ちに「この紙券は、その貨幣という性格において、金とまったく同じ価値をもつものである。金は、商品としては、銀行券のもたない内在的な価値をもっている。それは、それを獲得するのに費されてきた原料、労働および資本に含まれている価値を表わしている。しかし、貨幣としては、それがどれだけの費用を要したとしても、それが代表するものは、市場における諸商品の価値にすぎない」（p. 12.）と。いずれにしろ、重商主義的貨幣観に対立して、形成されつつあった産業資本のための生産力讃美の体系としてうち立てられたスミスの実践的課題と理論的焔眼は、特別の考慮もなく、捨て去られている。当時における貨幣や信用の発展に幻惑されたことであろうが、ここでも、古典派理論が大きく歪められているのを取ることができるのである。

(二) 土地こそが富の本源的な源泉であるという重農派の見解に立つ彼は、「富は、それ自身、土地および労働の生産物に解消されることができ、そして諸商品は、この両者の生産物である」（p. 102.）とのべつつ、愛玩用やその他社会にとり有用な、馬や犬やその他のさまざまな種類の動物も、彼らの生存のための物を土地から受取っているものであるから、これとおなじような理由で、「労働もまた土地の生産物であり、労働の扶持のための生活必需品は土地が供給している」（p. 103.）とのべているのである。

(三) 彼の自然的予定調和の思想は、資本制生産の現象にまどわされながらつぎのような表現の中にくみとられる。富を構成するのは年々の土地と労働の生産物である。「ところで、なんらかの商品の年々の生産にとって第一に必要なことは、そこに年々の消費およびそれにたいする需要がなければならぬということである。その生産は、事実上、その消費の証拠である。消費がなければなんらの需要も存在しえないだろうし、なんらの生産も行われまいだろう。他方、需要は所得から生じる。所得がなければ消費性向も充分強くなりえぬが、購買力を伴わないのであるから、その性向も充分でありえない。それゆえ、この需要が生じるのは

他ならぬ所得の消費によつてのみである」(p. 33)。そしてこの思想が彼のすべての理論構成の支柱となつてたえずつきまとうのである。

価値は生産費によつて構成されるとしよう。しかしここに一つの問題がある。すなわち、この社会における商品の価値は、なぜに、またどのような割合で、労働者階級や資本家階級や土地所有者等々に帰属するのか、また帰属しなければならぬのか。価値を社会的なものとみず、土地に由来するものとみる彼に^註あつては、いうまでもなく、自然的な原因によつてこれを解くよりほかはない。すなわち、土地や資本や労働がもたらす生産力によつてであるといふのである。

(註) もっとも彼は、商品には、使用価値と交換価値の二つがあり、使用価値は、政治経済学に必要な用語ではない(p. 2)と、冒頭で断つてゐるのであるが。

生活の必需品は食料だけでなく、衣料、および原料または先在的原料(pre-existing materials)および労働から成る他の商品からも構成される。^(一)ところが、原料は土地の生産物であり、先在的原料は労働の生産物で、それは土地に由来するものだから、「労働の賃銀は、結局のところ、それ自身土地の生産物にことごとく分解されてしまふ」(p. 103.)という。このようにして土地の生産物にまで分解されつくした価値から、さきにのべた生産費にまで導かれ、^(二)上向せしめられてゆくことになる。労働生産力の發展が直接生産者の剰余生産物を資本家に供給するとのべる一方、彼は、利潤や地代について、これらを人工的所得(artificial income)とよび、土地と労働とを本源的所得(original income)として區別しつつ(p. 104)、次のようにいう。すべて製造された諸商品の価値のうち大部分は、製造に用いられたり、その本源的な生産者から窮極的にそれを消費する人々の手中に移転するために使用された資本の諸利潤から構成され

る。……資本のこの使用によって、労働の諸力は増大し、輸送の便宜は増され、そしてこのような商品の価格は非常に驚くほどひき下げられるのである。にもかかわらず、資本家たちは、その結果、土地からとり出された所得の中で非常に巨額な分け前を獲得するのである」(p. 105)。彼は素朴な原始社会のことをのべているのでもなければ、マヌファクチュア段階の産業資本のことをいっているのでもない。みずからも、「いまや労働は非常に節約され、そして機械が製造業のあらゆる部門に非常に多く導入されているので、たいていの諸商品の費用のうち大部分は、資本の利潤から構成されている」(p. 112)と、この時代の産業資本についてのべているのである。

(一) 彼は商品の原料を二種に分類し、(一)土地の生産物と、(二)自然に存し、労働または技巧により抽出されるものとする。前者を富の根基 (basis) であるとなし、後者をその上部構造とよんでいる。後者は、また、自然に先在的に存在し、労働または技巧のもつある機械的ないし化学的应用によって、そこから抽出されるという意味で、先在的原料 (pre-existing materials, or pre-existing material produce) と概念する。また、土地の生産物も二種、すなわち、(一)食料として用いられるもの(穀物、牛肉、米、コーヒー、砂糖、果物等々)、(二)工業製品およびその他の基礎となる原料(大麻、亜麻、棉花、羊毛、木材等々)に分けられるとしている(pp. 4-5)。たんに農林漁業部門に由来する原料を土地生産物であるとなし、鉱業におけるそれを先在的原料と名づけ、その視点から区別しているにすぎない。

(二) この点彼はつぎのように説明している。すなわち、ある人が唯一人の労働者を雇ったとすると、この人は、「彼の労働によって、二人を扶持するに等しい土地の生産物、原料および食料品の私有を獲得しうる。この生産物を、彼は他人と相分かちあうが、その他人は、その労働によって、兩人に必要な衣服を製造したり、その他の必要品を供給するのである」(pp. 103-104)。事実彼は、単純な商品社会における農産物の生産者と工業製品の生産者との商品交換のことをいっているのである。資本を、商品生産の展開された特殊歴史的な社会関係とみない彼にあっては、これが直ちに資本関係にまで敷衍され、おし曲げられて、主張されるのである。

なお、地代について、「土地の地代は、その耕作に使用された労働、原料の費用、および資本の利潤が支払われた後に、地主

によって受取られるその生産物部分から構成される」(p. 113.)として、その超過利潤であることを指摘し、リカードウの見解を長く引用することで、その説明を終っている(p. 115-128.)。しかしながら生産過程の内面についての深い洞察のない彼の場合は、ここでもまた、その源泉を、土地そのもののもつ自然的生産力に帰す誤りをおかしている(p. 104-105.)。

利潤＝生産力説、賃銀＝生産力説のもつ理論的な混沌については、のべるまでもあるまい。ここにいたってわれわれは、産業資本の内部的構造や価値論についてのジョプリンの認識が、生産的労働に基礎をおく古典学派よりも大きく後退し、土地の自然的生産力に立脚する重農学派的な見解の次元にまでひき戻されて提示されているのを見るのである。というよりは、むしろ、特殊に歴史的な資本制生産の現実が無批判的に措定され、絶対視され、平面化されて、内面的な関係についての洞察なしに、遂に予定調和の自然法的世界のごとくに表象されているのである。このことの原因は、かかって彼の銀行業者としての転倒された認識にあったといえよう。さきにのべたように、彼は産業資本の諸形態を利子つき資本の次元から総括的に把握したのである。産業資本にとっては派生的なこの資本の形態が、ひとたび自己を確立すると、すべてがこの見地から転倒されてみられるようになる。^註

(註)

これはつぎのような彼の認識にもあらわれている。「貨幣の価値は、それが支配するであろう諸商品にたいする関係と、それについてあたえられる利子との関係の両者で変化する。前者は流通における貨幣の量で決定されるが、後者は、貨幣を貸さねばならない人々による供給と比較しての、借りたいと欲する人々の側でのそれにたいする需要によって決定される」(p. 44.)。彼にはまた、利子率と利潤率が、同時に同方向に変動するという規定があるかと思えば(p. 64.)、利子率が利潤を規制するという利子つき資本の立場からの見解もある(p. 62.)。そしてさらに、なぜに貨幣が借りられるのかという疑問にたいしても「住居やさまざまな種類の建物や、鉱山および商業的性質をもつ資産は、一般に、平均利子よりもより多くの年々の価値をもつものである。そしてそのような資産の所有者は、それを売るよりもむしろ、借りることの方がより有利であることを知っているだろうから、貨幣が不足

した場合、しばしばそうするであらう」(p. 49.)という平凡な答えがあるだけである。これらの見解は後のオーヴァーストン一派に通じるものである(『資本論』向坂訳、岩波文庫、(H)の一四二—一七四頁参照)。

もっとも彼の経済理論は、要するに貨幣および銀行改革のためのものであった。貨幣や銀行を問題とした優れて實際的意図のために用いられた理論上の武器としての経済諸理論であったために、理論は一そう流通主義的な傾向を帯び、皮相化され、結果として、古典派の体系を根柢から崩すことになった。われわれはこれよりジョプリンの銀行理論についてみなければならない。

二 銀行論の位置と性格

「銀行とは貸手と借手とのあいだの——初発の資本 (incipient capital) を貯蓄する部類とそれを消費する部類とのあいだの——媒介物である。それゆえに、一方において銀行に預けられた貨幣は、他方において貸付けられて消費される。それは、貨幣または初発の資本であることをやめる。それは現実の資本になり、商品や建物や、土地等々の形態のみ存在するのである」(An Analysis, pp. 149-150.; cf. ibid., pp. 107-8.; An Essay, p. 10.)と、彼は、まず、銀行を信用媒介機関として位置づけているのである。しかしもう少しこの点について確かめてみなければならない。

銀行が蒐集して貸付取引に用いる貨幣資本、すなわち彼のいう「貨幣または初発の資本」は、その由来の源泉をどこにもち、それはどんな機能を果すのであるか。

生産過程の内面にたいする深い認識のない彼は、ここでも古典学派の帰結のみを前提にして、その源泉を所得範疇という流通の平面でうけとめるのである。すなわち、社会の実質的所得は、貨幣でなく、貨幣所得で購買される諸商品から

構成されるのであるが、その貨幣所得は個人の所得の社会的総計から成るのであるから、いわゆる賃銀、利潤、利子、地代に分類される。ところで所得は、つぎの三つの方法で使用され、それ以外には使用されない。(一)それを保蔵するか、(二)利子つきで他人に貸付けるか、(三)みずからそれを消費するかである。(Outlines, p. 44: An Analysis, p. 102.) しかし通常の事態のもとでは貨幣の保蔵は生じないのであるから、実際には、ちぎの(一)と(三)の方法で、所得は消費される、とのべるのである。(An Analysis, p. 104.)

(註) 退蔵貨幣についての明白な把握はない。それゆえにこそ産業資本と利子つき資本とのあいだの質的区別が曖昧になったといえよう。彼はただ事実の問題として漠然と、このことについてのべるのである。すなわち、恐慌以外の時期に貨幣退蔵は生じないと。そしてつぎのような貨幣数量説的な推論によって、退蔵貨幣を否定するのである。貨幣が保蔵され流通からひき上げられると、それだけ需要が減少し、物価は国民的水準以下となり、国内物価が下落する。しかしこれは一方において、貨幣の相対的価値の騰貴であるから実質所得は不変であり、他方において、輸出を刺激し輸入を抑制する。ために、支払差額が順となり、海外からの貨幣の流入が生じ、物価が国民的水準に達するまでこれがつづくのである。だから貨幣の保蔵は、結果的にみれば、需要を減少させず、ただその流通の水路をかえるにすぎない(Outlines, pp. 44-45: An Analysis, pp. 103-104: Currency Reform, pp. 36-37.) と説明するのである。みられるように、リカードウの貴金属の国際的移動配分の自動的な調整機構の帰結が、そのままとりいれられる。通貨原理の主張は、ここにその源流をみいだすことができる。また、他の箇所で、「保蔵された貨幣は、健全な保証にたいして貸付けられた貨幣よりも、より安全でない。他方、同時に、それは利子を生まない。それで、合理的に活動する人ならどんな人も、これまで保蔵するようなことはしなかった」(Analysis, p. 104.) のべている。利子つき資本が自立化し、利子率が確定している現実をのべているにすぎない。

さて、所得のうち消費されない部分が貯蓄(saving)をなす。これが彼のいう初発の資本となるが、その大いさは、所得の保有主体のもつ貯蓄性向(inclination of save)によって規定される。労働者階級や土地所有者および確定所得

の保有者たちの貯蓄性向は小さいので、⁽¹⁾「社会の節約家たちの主要な部分は、商業的諸階級により構成される。……事業に成功したいと考えるあらゆる商人にとって、取引の不確実性がしばしばひきおこす将来の不運な日にたいして備えるため、貨幣を貯蓄することが必要である。商業に従事していることから普通に生れてくるこの必要性、独立自営への願い、および富裕になりたいという野望が、この階級をして、一般に節約家にする。それで、社会の貯蓄は主として彼らによって作られるのである」(Outlines, pp. 61-62)。すなわち貸付資本の主要な源泉は再生産過程と結びついていると
いうのであらう。

(一) 彼らの貯蓄性向について、とくに土地所有者および確定所得の保有者の場合について、初期の論著ではその可能性を否定するが(Outlines, p. 44)、後の論著では、利子率が十分に高いとその可能性も大きい(Analysis, p. 106)とのべている。

(二) 再生産の条件として、彼は、商人および所得階級の準備現金の保有の必要性を認めているが、総体としてみて、通常の事態のもとでは、一定であり、従って無視してさしつかえないとのべる。貸付資本にたいする明確な認識のない彼は、こうして、流通界から退蔵貨幣を消し去るとともに、他方、銀行における貸付資本形成の機能をも認識しないのである。「どんな人でも、彼の經常的および随時の要求のためとの両者のため、一定量の現金の供給を保有しないなら、彼の取引を遂行できないか、すくなくとも快適かつ便利にそうするをえないのである。同様の考察は確定所得をもつ諸個人にも適用されるだろう。彼らの所得は、たとえば、年に二回支払われるが、これに反して、彼らの消費は毎日行われる。それで彼らは、たいいていの場合、消費する必要があるときそこからひき出す貨幣を手許に保有せねばならない。それゆえ、あらゆる階級は、彼自身および国民的所得の生産と消費を均衡化しうるために、一定量の準備貨幣の貯備(a stock of ready money)を必要とする。この貯備の量は、さまざまの個人によって変化するが、恐らく、事物の自然の理において、総体として大きなかつ急激な変動にさらされることはないであらう」(Currency Reform, pp. 36-37)。

こうして銀行のもとに流入する貸付資本はいかなる社会的な要求にもとづいて、どこへ貸付けられるのが。貯蓄に

たいする需要は異った四つの原因から生じる。(一)文明国における人口と消費の増加を補給するための建物、機械、商品在庫の増大の必要性、すなわち資本蓄積のため、(二)貿易および商業上の損失補償のため、(三)消費需要のため、(四)政府からの需要のためである。(Outlines, p. 58.)。大陸戦争終結後の当時の現実からして一応政府の借入需要を無視すると、要するに、貯蓄への需要は、再生産過程における流動性保持のためと資本蓄積のための追加資本の需要とに要約することができる。要するに再生産過程から生じるのである。

ここでもとめていえば、貸付けうべき貨幣資本は、再生産過程における資本の運動によって規定され、そこから形成され蒐集されて銀行のもとに流入し、銀行を通じて同じく再生産過程に拘束されていく。産業流通と金融流通との機能的な媒介として銀行は位置し、機能する、それ自身産業資本の派生的形態であることを、彼の皮相な流通主義的な認識で把握しているにすぎない。そのみではない。貨幣をその形態のいかんを問わず商品価値の代理物とみる彼にとっては、この認識の糸を結びつける思考の原理は、自然的な均衡的秩序にあった。すなわち、「社会の全所得は、年々に消費されねばならないのであるから、ある人や階級やあるいは団体によって消費されるため借受けられるすべての貨幣は、必ずや、その他の人によって貯蓄されねばならない」のであり、(p. 59)商人や生産者によってその損失を補償するための借入需要や個人的消費信用の要求は、必ず社会のその他の資本供給により相殺されると説くのである。⁽¹⁾貸付資本をめぐっての需要と供給との形而上学的一致の主張。それにしても、拡大再生産、すなわち、経済発展・資本蓄積のための貯蓄の需要について、彼は、どのように考えているのか。⁽²⁾

(一) 商人による損失補償のための借入需要について、生産者や商人がその商品を生産費以下で販売すると、買手の立場からみてそれだけの貯蓄が生じることになるので、これら商人による損失のための借入需要は、他面における貯蓄によって相殺されるとの

べ、また、消費信用についても、その需要額はそのようにして他人の貯蓄により供給される。その証拠に結局彼は資産の売却によつてその超過分を相殺するではないかと、同じように説明している (pp. 59-61)。流通の皮相からとらえた相対論でしかない。

(二) 「仮りに、社会の全所得が費されねばならないなら、そして、仮りに、すべての年々の生産物は、それが生産されるために消費されねばならないとすれば、たんなる蓄積により、国民的富のなんらの増加も生じえない」 (p. 34)。

一国の富の増加のためには、一国の貯蓄が必要である。それはその国民の所得の一部が貯蓄されて、「土地の排水や改良、機械の建設、建物の建造、道路の布設、その他この国の土地と労働の年々の生産物を増加させその住民の将来の福祉を拡大するような企画に消費されることによつてその富の額は増加される」 (Currency Reform, p. 3)。このための貯蓄の需要は決して大きくないという。 (Outlines, p. 59; Currency Reform, pp. 3-4)。それゆえ、社会的にみて、貯蓄にたいする需要と供給とは一致し、そのとき、自然的利子率 (the natural rate)、真実の利子率 (the true rate)、または資本の真実価値 (the real rate of capital) が実現されることになる。 (An Illustration, pp. 37-38)。この貯蓄と消費の流れの軸心に立ち、それを総括し、管理し、媒介するのが銀行の役割であり、均衡的な秩序をもつて運動し発展する経済の要請する銀行とは、こうした社会的機能を果すべきだというのである。こうして彼は、銀行資本と産業資本との対立を相対的な、人為的な、それゆえにまた人為的に改革しうるものとして把握していくのである。退蔵貨幣にたいする認識の欠如、したがって産業流通における貨幣資本と貸付資本とのあいだの明確な差別の認識の欠如が、このような主張にあづかつて大きな影響をあたえていることについては、さきにのべた。

(註) 「貸手たちと借手たちとを総括する場合に、諸銀行が重要な手段になっていることが、またもや注意されなければならない。

一般に、貨幣は、漸次的に貯蓄されもし、消費されるものである。そして、貨幣を貯蓄する部類は、まず第一に、彼らの銀行家たちの手中に払いこむ。その銀行家たちによって、貨幣は貸し出されるのである。……このように銀行家は、一方における漸次的な貯蓄と他方における漸次的な消費とを媒介するのであるから、これらが必要とされるときには、それぞれを別個に蒐集したのである (An Analysis, pp. 107-108.)

それにしても彼のいう均衡的秩序は、現実には、不安定な物価やたえずる利子率の変動過程のうちに現象し、交替する好況と不況との経済における疾風怒濤のなかに自己を實現する法則にはかならない。彼はこのことを貯蓄と消費の一致・不一致の関連という流通の皮相からの認識でもって説明しようとする。貯蓄が消費を凌駕すれば、これは諸行の貸出制限を意味し、流通銀行券の収縮となる。物価の低落傾向は手持ちの商品在庫を減小させ、さらに生産過程にまで波及して、企業活動を中断させ、失業を統発させる (Currency Reform, p. 47.)。この過程は累積的に経済の各部門に波及し、貯蓄が消費に一致するまで経済の収縮は続く。⁽¹⁾貯蓄を貸出が超過すれば景気の拡張が生じるが、それゆえに、景気の拡張と収縮は、たんに反対現象であるというわけである。⁽²⁾

(一) 景気の波及過程について、彼は次のようにのべている。「ある人の資産の減少は、他の人によって供給される商品への彼の消費を削減するだろう。これは第三の人の供給する商品への第二の人の消費を削減するだろう。そのようにして、それは、社会のすべての部門にわたってゆきわたるのである」(p. 116.)。均衡へ導かれる過程についての敘述にふれよう。「通常の需要が存在しない貯蓄は、より低い利子率で貸出されるか、あるいは、すでに資本が必要以上に豊富で、競争によって、利潤率が減少されるような事業に使用されねばならぬだろう。このようにして、商業階級は、一国の節約が減少して消費の水準に一致するまで、貯蓄力を失うであろう」(Currency, p. 165.)。以前には「国の節約が消費を超過した。生産的階級が大半において破産したとき、その消費がその節約を超過しはじめ、その結果、通貨は再び拡大され、そして物価は再び騰貴しはじめる」(An Analysis, pp. 139-140.)。

(二) 通貨の過剰については彼は樂觀的であつた。「いうまでもなく、貨幣の豊富にはなんらの弊害も生じない。貨幣が低い利子率でえられると、それは投機を刺激し、投機は消費をよびおこし、消費は所得をよび、消費された所得は所得を再生産するのである。かくして産業の一般的進展および繁栄と富の創出が全国にまたがっておこなわれる。こうした結果は、結局のところ、イングランド銀行による發券擴張の結果生じるのである」(Currency Reform, p. 47)。また過剰發行による紙券の価値下落は、徐々であるので債権者や定額所得者(未亡人や幼児などの年金受領者)に不利であるが、土地所有者や生産的階級に利益をあたえる。社会の中軸をなすのは後者であるから、さして弊害はないという(An Analysis, pp. 143-146)。しかし、この景氣擴張も限界がないのではない。所得が増加すれば貯蓄も増大するので貯蓄が消費に等しくなるまで上昇したとき終るとのべている(p. 123)。なおこれらの点について Robert G. Link, op. cit., pp. 77-79. 参照。

銀行業者として流通の平面から經濟現象をとらえ、この次元から恐慌を把握することしかできない彼に、資本一般に内在する諸矛盾の指摘まで要求することは無理である。資本主義は、この恐慌の嵐にさらされながら自己を拡大し發展させていく。ところでさきにのべた資本蓄積のための追加的資本はどのような形態で再生産へ投下されてゆくのか。ここでわれわれは再び銀行の機能に立ちかえらねばならない。

そもそも銀行とは産業流通と金融流通との交錯点に位置し機能する社会的機構である。それゆえ、銀行資本とは貨幣取引資本の機能と貸付資本のそれとを内部に包蔵する高次の形態における資本である。(高木暢哉『再生産と信用』有斐閣、昭和三十三年、三二一—三三六頁参照)。銀行はたんなる媒介機関ではない。産業流通から派生し形成された貨幣資本は、銀行のもとでそれに独自の機能により貸付けうべき貨幣資本として化せられ、再生産過程へ向けて投資されるのである。それだけではない、銀行は、さらに銀行貨幣を創造してこれを貸付取引に用いるのである。この銀行に特有な機能は、現象的には、銀行の信用創造活動として認識されるのである。ジョプリンにとり改革さるべきものとして映った銀

行の姿は、実のところは銀行本来の姿ではなかったろうか。銀行業者のみたこの点についての見解を聞こう。

「銀行は通貨の泉であり (An Essay, p. 1)」、また、「彼らの約束手形は、地方に、有益でかつ便利な流通手段を供給し、それはすべての人の手中にある。……それゆえ、彼らは社会のあらゆる階層の人たちと密接な関係をもっている。資本または貨幣でなんらかの仕事をしようとする人たちはすべて、銀行の安定性に関心をいだいている」(p. 2)という。また、銀行券は、貨幣としての性格において、金とまったく同じものである (Outlines, p. 192) ともいう。すなわち展開された信用制度下の通貨をそのまま認識しているにすぎない。そして、一五年の恐慌以前においては地方銀行相互間における競争が発券拡大を助長し⁽¹⁾ (An Analysis, pp. 109-112: Currency Reform, p. 25-26) ならに後の時期においては、イングランド銀行を含む諸発券銀行が、私利利潤をもとめあまり過剰に銀行券を発行することに、恐慌の原因を求めている。(Currency Reform, pp. 16-17)。注目すべきことは、銀行券のみならず振替預金をも貨幣であると断定し、ロンドンの預金銀行はすべて銀行貨幣を創造する権限をもち、彼らは、通常、準備預金の五倍ないし七倍に等しい預金通貨を創造していることを指摘し、その技術的操作についてまで、のべていることである。⁽²⁾

(一) 物価はイングランド銀行券によって決定されると説くのであるが (Outlines, pp. 226-234)。そしてこの点についてはあとでふれるが、地方銀行の発券競争による通貨拡大と収縮活動のメカニズムについて、かれは次のように述べている。発券拡張は、資本の価値 (利子率) の上昇とともに同時に行われ、収縮も同じく、その下落とともに生じるが、現状のような未組織のものでは、その逆は一そう甚だしと (Corn and Currency, pp. 44-46)。景気の活況期と沈滞期についてのべているのだろうか。

(二) 初期の論著では、預金を貨幣とみず、非発券銀行も、所得から節約された貨幣のみを貸付けるべきだとのべているが (Outlines, p. 267; An Illustration, pp. 7, 12: Corn and Currency, pp. 35-36, 39)。後の論著では明確に、「かくして、振替預金

と銀行券は、等しく貨幣である」(Currency Reform, p. 30)と述べている。この点彼は銀行学派と同じ認識の上に立つて後にピール条側に批判的立場をとるが、彼の貨幣観からして、銀行券や預金通貨を信用貨幣として把握したのではない。たんに事実を事実としてのべているにすぎない。あくまで彼の貨幣観から、貴金屬、銀行券、預金通貨を、それが流通手段として機能しているという事実から、同一の平面で把握しているのである。

(三)

「ロンドンにあるすべての銀行家は、それゆえに、銀行貨幣を創造する権限をもっている。そして、貨幣はつねに各種の利子率で貸出されることができるのであるから、この権限の行使にたいしては彼自身の慎重さ以外になんらの制限もないのである。彼が創造する銀行貨幣がどんなものであろうと、彼は、現金で要求しだい払われねばならない。そして、わたしには、銀行家たちによって銀行貨幣は慎重さの許す限度いっぱいまで創造されているのだと思われる。仮に彼らの預金者たちによるどんな支払要求にたいしても彼らの現金預金の五分の一で充分に果しうるものであるとすれば、現金で一〇〇〇ポンドが銀行に預金されることに、彼らは五〇〇〇ポンドの範囲まで割引をする、そして、銀行貨幣の五〇〇〇ポンドを創造する。

このことがなされる過程は、銀行家たち自身によっては認められないが、容易に辿ることができる。たとえば、一〇〇〇ポンドの現金が一銀行家に預金され、これが、それ以前の預金が銀行家に保有することを要求した現金総額、たとえば二〇パーセントを超えた余分であるという。その結果、銀行家の預金は一〇〇〇ポンド増加され、彼の現金も一〇〇〇ポンド増加される。しかし、銀行家がこの追加の一〇〇〇ポンドの預金を決済するために保有する必要のあるのは現金での二〇〇ポンドにすぎないのであるから、彼は、保証にたいし貸付けることのできる余分の八〇〇ポンドを所有していることになる。したがって、彼はこの額をある団体に貸付けるが、この後者は、この額を、ある他の銀行にもつ彼らの勘定の貸方に払いこむと想像される。この銀行は、同様の立場から、彼の現金が八〇〇ポンド増加され、預金が八〇〇ポンド増大しているのに気づくと想像されうるのであるから、結果として、彼は六四〇ポンドの余分を持ち、したがってその額を貸付ける。これが再び別の銀行に払いこまれ、再び同じような操作が生じ、そのようにしてそれが銀行から銀行へとゆきわたり、一〇〇〇ポンドがそれ自身で五〇〇〇ポンドまでの預金を創造するにいたるまでつづくのである。この逆のことは、一〇〇〇ポンドが諸行からひき出されたときにおこなわれる、すなわち、預金または銀行貨幣が、五〇〇〇ポンドの程度まで収縮するのである」(The Cause, pp. 33-34; Currency

Reform, pp. 43-45.)

彼の銀行にたいする認識は、このような理論と現実の對抗的な姿の中でおこなわれているように思われる。再生産を調整し規制し、管理するという転倒された立場から銀行のあるべき姿をみいだそうとする彼の銀行改革論は、いいかえれば、銀行貨幣たる銀行券や預金通貨の発行管理という実践的提言となって現われるのである。

要するに彼は銀行という次元から経済をとらえた。そうして一面では銀行を信用媒介機関であるという観点からとらえ、他面では、銀行の信用創造活動にたいする認識をも示した。これら現象的には対立するように見える二活動は、資本制再生産の内面についての構造的分析和からみ合わせながら銀行という社会的機構のなかで統一的に把握されなければならぬ。とすれば、通貨改革というスローガンのもとに銀行券の発行規制を提案する彼の主張の意義は、彼の意図にはかわりなく、生成し発展しつつあった預金銀行の展開のために捧げられたものであるといえよう。国内の全通貨を銀行券でもって代位し、その発行規制を預金通貨にまで拡張することによって人為的におこなうべきであるという主張は、機械制大工業の体制的基礎の確立へと突入しつつあった産業資本の、したがって資本蓄積の創造しつつあった信用制度の構造発展の現実を想起するとき、興味つきないものをあたえているように思われる。

三 株式銀行設立案と初期の通貨改革論

以上のべてきたような理論的認識をもってジョプリンは当時の現実を眺めた。そうして、イギリスの銀行組織のなかで、景気変動の波とともに次第にその凋落の傾向をみせつつあった地方の私営発券銀行に目をとめて、そのあるべき姿

を構想し、改革のための実践的提案を示すのである。通貨改革の前提として、まず、地方銀行を株式組織に改めるべきだ^註というのである。

(註)

株式銀行設立のための提言をなした論文は、一八二三年に書かれたものであるが、その六版の序言(一八二七年)の冒頭で、彼は、この間の事情についてつぎのように述べている。「最近の恐慌およびわが銀行施設のあいだでおこった破産が、われわれを、改善する必要がある、ある種の根本的な欠陥がこれらの組織のうえにある、という確信をもって、どんなにしばしば印象づけたとしても、この弊害は、はるか以前から知られてきており、それにたいする対策は、現在と同様、三十年以前にも明かに必要なものであった。一七九三年におこった破産は、一八二六年にわれわれが見たものよりも、銀行の数に比べると、数の上で二倍であり、それらがつくりだした弊害はより深刻であった。その時以来、これらの銀行が存在していた地域において必ず地方的な破滅をつくりだした、たえざる個人的な銀行の破産を加えると、一八一〇年、一八一二年、一八一四年、一八一五年および一八一六年の諸恐慌と破産は、この制度のもつ危険な不安定性の明白にして決定的な証拠である」(ix)。なお、この論文の題目は、*An Essay on the general Principles and Present practice of Banking, in England and Scotland: with Supplementary Observations of the Steps proper to form A Public Bank, and the System on which its accounts ought to be kept, 1822.* である。ところで初期の通貨改革論は、この翌年の一八二三年に書かれた「政治経済学体系の概要」の中に、通貨管理のための計画(Outlines, Chap. XXV, pp. 258-277.)としてのべられている。これについて彼は一八三二年に「健全な通貨制度は、必然的に、信用におちいらない諸行を必要とするだろう。このような理由から、株式組織の銀行業の導入が、このようなわが通貨の変革に、必ず先行せねばならぬ」(Analysis, p. 151.) といっている。

一八二六年、イングランド銀行の特権が破られて地方に株式組織の銀行業の設立が許されるまで、イングランドの地方銀行は、六名以下の社員からなる小規模の私営発券銀行であった。これらの銀行は、十八世紀の末葉から地金論争の段階までに地方における産業資本の強力な発展を基盤に生成し、発展の最高頂に達した。ところがその後、ジョプリン

の株式銀行設立案が書かれた二十年代までに、つぎつぎと破産し、地方の生産者や商人をまぎぞえとし、経済的不安を醸成しつつあった。^註

(註) 地方銀行の数は、一八一〇年頃の約八百行を頂点とし、その後一八二〇年頃までに五百行を若干こえるまでに減少してゆき、それとともに、地方銀行券の発行総額も、一八一八年を若干の例外として、次第に減少していくのである(拙稿「通貨論争と銀行制度」前掲、六七—六九頁および統計図表第一表参照)。

このように破産の宣告をうけてつぎつぎと姿を消していった地方銀行に比べスコットランドの銀行は事実そうでなかったとして、ジョプリンは、銀行業の安全性は、それがとり扱う業務内容でなく、組織そのものであるという。「しかし、この差異の真実の原因は、それぞれの銀行業施設の性格のうちに見いだされるべきである。すなわち、スコットランドの諸行は株式会社であるが、これに反し、イングランドの諸行は、私的パートナーシップである。スコットランドの銀行は数多くの株主または株式所有者によって構成され、彼らのうちある者は百ポンドまで、ある者は千ポンド、ある者は数千ポンドを応募している。このようにして、彼らは一つの合同資本をつくり、一銀行を設立し、その管理を、理事会(court of directors)とよばれる彼らの団体から選出された委員会に委任している。これに反して、イングランドの諸行は、けっして六名のパートナー以上によって構成されず、しばしばより少数の者で構成されていることもあるが、大部分は、一人またはせいぜい彼らのうちの二人によって、管理されているのである」とのべて(An Essay, pp. 67-71)、その株式組織への改革の必要性を強調するのである。^註

(註) また別の箇所で、スコットランドの銀行の安定性や優れた成功は、それが私的企業でなく、公立の企業だからであり、そうして株式銀行が想像もなかった程の利潤をえたのは「スコットランドとか、あるいは、その他の国の特殊事情によるのではなく、

その制度そのものの中に内在しているものである」とのべている (p.p. 16-17.)。

資本はその發展にふさわしい信用制度を要求する。産業資本の發達のこの段階において、より資力が大で組織の整備した株式組織の銀行業が、未組織にして脆弱な私営銀行よりもより安定的なことは自明である。しかし組織とは機能の社会的機構である。新しい組織は、それ自体の中に古い組織や機能を内包し摂取して、より高次の段階において止揚せねばならない。流通の平面に幻惑されたジョプリンの思考からは、同一の時期に並存し機能していたスコットランドの銀行制度とイングランドのそれとの単純な比較があるだけである。しかしながら、われわれはそれを歴史的・發展的な次元からとらえてみよう。

イングランドの地方銀行の業務は、主として、その銀行券の流通と大部分無利子（顧客は彼が経常的に必要とする以上の貨幣を預入することを減多にしなかったという）で預けられた比較的小額の預金によって調達した資本を貸付けること、およびロンドン宛の為替手形の売買に限られていた。したがって、資本の前貸も、ロンドン代理店を通じてであるが、短期の為替手形の割引に限定せねばならなかった。たえざる銀行券の支払要求のための流動性確保のために、そのことが余儀なくされた。(p.p. 15-16) これに反し、スコットランドの株式銀行は、第一に、いつでもそしてどんな額でも、それが正規のもので健全であれば、為替手形やその他の商業証券を割引いたし、第二に、二人の保証さえあればキャッシュ・アカウントを自由に開設して、勘定の過振りを許し、さらに第三には、不動産（土地その他の低当）にたいする前貸も行っている (p. 12) とのべている。そして業務上の組織や運営の面からくる安全性と有利性を指摘し、具体的な提案をあたえるのである。^註

(註) 彼は、銀行業の理論は決して複雑なものではない。「しかし銀行をうまく管理するためには、どんな個人も持ちあわせない一定の堅実さと判断が必要である。仮りにある銀行家が、過度に用心深くて彼の取引に法外に慎重であれば、彼は、融通性を欠くため、彼の事業を破産に導きやすい、仮りに彼が過度に独断的であれば、慎重さを欠くため、みづから破産を招きやすい。他方、彼は、彼の友人からの最も緊急な懇願でも、そうする必要がある場合には、充分拒否しうるだけの堅実さをもっていなければならない」とのべ、この知識と判断と堅実さは人間の本来的な理性に宿るものであるが、個人の限界をこえるものであると説明し(p.p. 17-18)、そうして、私営銀行の破産の主な原因としてつぎの三つをあげている。(一)しばしば民事事件にみられるような誤った不注意なルーズな管理からくる勘定の混同と、(二)銀行の資本でもって投機をおこなうこと、(三)私的な動機からか、または、法外な銀行利潤を目指しての大商社への融資である(p. 19)。ところが、公立銀行においては、株主やその他の者により会社の事業状態が監視され、会計係や帳簿の責任者に周到な抑制が加えられるので、勘定上の混同は生ぜず、また、多数の人からくる相互抑制から、銀行貨幣の投機も、大会社への法外な利潤追求のための融資も生じない(p. 20.)と説明している。

そして結論として、ニューカスル地方に株式銀行の設立の必要をとき、つぎの十一箇条の提案をしている。(一)五〇万ポンドの資本金をもつ銀行をニューカスルに設立し、ダーラム、サンダーランド、シールドやその他後に定める地域に支店を開設すること。(二)個人での株式応募額は二〇〇ポンドをこえぬこと。(三)資本を調達するのは、ニューカスルおよびその近隣から二〇万、一〇万はサンダーランド、ダーラムやシールドではそれぞれ五千ポンド、等々のようにすること。(四)ニューカスルの銀行は四人の理事で管理され、そのうち三人はニューカスルの株主によって選挙され、第四番目の理事が議長となり、上の三人によって選挙されるべきである。これらの理事のうち一人は年々選挙され、一年間は再選の資格を有しない。議長は年々選挙されるが、再選を許す。(五)支店はそれぞれの地域の株主から選ばれた三人の理事により管理される。議長は本店と同じ方法で三人の理事により選ばれる。(六)支店はニューカスルの理事会の一般的な管理や統制のもとにおかれる。彼らは、毎日または毎週、支店の取引勘定を受取る。(七)各支店の議長は、ニューカスルの理事たちとともに、一般の管理委員会をつくり、毎月ニューカスルに来て、この企業状態を調査し、ニューカスルの理事とともに、一般の管理のためのあらゆる問題や規則を協議して決定する。それは時宜に応じて規定されねばならない。(八)議長やニューカスルの理事以外には各支店の特別の業務を監視しえない。しかし、全理事の総会は、法規を作るために定期的に開かれるか、あるいは、支店と個人との取引に関する問題とか、総会に提出する管理上の特別の問題やその点に関し

一般の管理委員会を統制したり義務づけたりする決定など、ある特定の問題を協議するためには、いつでも、召集することができ。そして、二人の理事で、いつでも、総会を召集する権限をもちうるのである。(九)また総裁や副総裁がいるのであるが、副総裁は、一般の管理委員会によって選ばれ、総裁は過半数の理事か、株主により選ばれる。総裁は名譽職で、両院のうちのいずれかの議員でなければならず、副総裁は、ニューカスルに住む紳士で、銀行業務に関心をもち、また持ちうる余暇のある者でなければならぬ。彼は毎月の会合に出席する。(十)会社の執行職員は、一名の出納係兼會計係と、必要あれば、一名の事務補佐、各支店に必要な数名の書記およびニューカスルにいる一名の専務取締役から構成される。(十一)各支店に分けるのは、資本や管理を分割するのであって、利潤まで分割するのではない。利潤は、平等に分割さるべきである (An Essay, pp. 55-57)。

要するに、資力が大で、容易かつ大額に信用をあたえうるための銀行組織に改革すべきであるというのである。信用は銀行貨幣であたえることが望ましい。そのための銀行組織の整備であり、つぎにのべる通貨改革とあい俟って、実現されうるといのが彼の主張である。通貨改革のための提案はどのようになされているか。

ロバート・リンクものべているように、通貨管理のためのジョブリンの直接の動機は、つぎのことにあつた。ジョブリンの直面した現実の物価変動、利子率の動揺、さらに大額におよんだ国際的な貴金属の流出入等々は、彼のいう貯蓄と消費の均衡を無視して自由にその銀行券の発行または収縮の権限を行使した地方銀行に、その責任がある。したがって対策はつぎのことに求めねばならない。すなわち、貸付または消費がたえず貯蓄に等しくなるよう利子率を調整することであり、そのため、紙券通貨を政府の手中において金属流通に一致して変動せしめるよう管理すべきであるというのである。(十二) (Outlines, p. 261; cf. Robert G. Link, p. 94)。一八二三年の通貨管理のための理論構成にいたる推論はこうである。物価は、諸商品の価格によってではなく、逆に流通貨幣量により決定されるが、地方物価は地方銀行の発券量により、ロンドンの物価はイングランド銀行の発券量により、それぞれ規制される。ところでこれらの物価変動は二つの原

因から生じる。一つは国際的な貴金属の流出入であり、他は地方銀行の独断的な過剰発行である。このようにのべて彼は、貨幣数量説の武器をもって、国際的貴金属移動の自動調節のメカニズムの觀念を、地方とロンドンとのあいだの物価差の原因にまでもちこみ、この地方銀行の独断的な過剰発行を規制するため、つぎのような提案をなすのである。^(三)

- (一) 一八三二年に彼はこの初期の改革案について、「ところで、わたくしが提案する計画は簡単である。すなわち、わが紙券通貨は……金で支払われうる自動調節的な政府紙券に換えられるべきであるというのである。それ以外の方法でその額を増加したり減少したりする一切の権限を、諸個人からも内閣からも奪うべきである」(An Analysis, pp. 147-148)と述べている。
- (二) 地方銀行の通貨はイングランド銀行の通貨によって規制されず、したがって、貴金属の国際的移動配分による均衡過程にたいし相対的に独自の機能をもつとのべ、それが、急激な物価変動や利子率の騰落という人為的な激変をつくり出すとのべている(Outlines, pp. 259-261.)。

彼のなした具体的提案はつぎの六箇条の中に要約されているので、それを示そう。

- (一) 議会の委員会をして王国各地の通貨量を、さまざまな時期にわたって調査せしめ、一定の物価水準を維持するのに必要な各地の通貨量を可能ながぎり確かめさせること。
- (二) 王国各地に適当な資本をもつ公立銀行を設立し、各行に一定量の通貨を割当て、その紙券の信用は、この銀行と国家により保証される。
- (三) 各行は、この紙券にたいして、たとえば三パーセントを国家に支払う。そしてその紙券を彼らに最も有利な方法で貸付けさせる。
- (四) ロンドンに管理委員会(board of commissioners)を設立し、通貨をその管理の下におく。各行は、毎週または毎月、通貨状態、ロンドン手形にたいする需給、その他委員会が管理に必要なす情報および報告書を、この委員会に提出せねばならない。

(五)

管理委員会に地金のための預金部を設け、この国に流入した一切の地金を、鑄造価格またはそれより若干高く買上げ、その代金を、各百ポンドに等しい受取証または銀行券で支払う。この銀行券または地金受取証を呈示された銀行は、ロンドンおよび地方を問わず、新しい銀行券でこれを割引き、これら地金受領証を委員会に返却する。

(六)

ロンドン宛手形にたいする需要が供給を超えるようなことがいずれかの地域で生じたときは、諸行は、委員会の地金にあてて銀行手形を振出し、これを需要者にあたえ、得た自形の銀行券は破棄する。この銀行手形が、輸出かその他の目的で、地金の支払のため提示されたなら、それを支払う。しかし、この銀行手形が国内の他の地方に送られるときは、割引のため呈示された銀行は、その額だけ新しい銀行券を発行する。同様な方法で、イングランド銀行か、またはロンドンに設立されるような銀行は、必要あれば委員会の地金にあてた銀行手形によって、彼らの銀行券を支払わせる。すなわち、地方銀行と同様に、そのような銀行手形が提示されたとき、新しい銀行券で割引くのである (Outlines, pp. 262-264.; An Analysis, pp. 152-155.)。

イングランド銀行の発券規制を提言した通貨原理の主張がここではさらに厳格な形で提示されている。この計画によると、諸行は勝手に貨幣を創造しえぬので、通貨は金属流通とまったく同じ方法で、膨張しまたは収縮するというのである。(p. 264.)。そしてさらにこの計画が実施されたなら、諸商品の価格や農産物価格の変動、ロンドンの金融市場における逼迫、工業製品にたいする需要変動、銀行の破産および恐慌までもが除去されるとまでジョプリンはのべる (An Analysis, p. 173.)。やぎにのべた、社会的な貯蓄と消費の均衡は保持され、銀行資本と産業資本とは、なんらの対立もなく、あいたずさえて均衡的に発展するものである。

しかし事實は逆であらう。彼自身も銀行券通貨は金よりも優れた流通手段であり、後にはまた預金通貨をもそうした銀行貨幣であることを認めていることは、すでにのべた。そうして更に、単純再生産の下では一国の富は増加せず、資本蓄積のためには、文明国において一定量の貯蓄は必然的に要請されると明言している。この貯蓄は、銀行に預入さ

れ、そこで創造された銀行券で貸付けることが望ましいし、また、各銀行が預金創造活動をおこなっている事実についても、彼の認めたところである。

ここで、彼の株式銀行設立案および初期の通貨改革論のなかで散見することのできる諸認識を、当時における経済の発展と結びつけて吟味してみよう。この株式組織の銀行業に地方銀行を改めるという提唱にもられた意図のなかには、産業資本の要求する信用、したがって銀行券を、より容易かつ大額に与えるという希望がもられていた。また、他の論文には、貨幣の豊富からはなんの弊害も生じないという明言もある⁽¹⁾ (Currency Reform, p. 47)。弊害はむしろ逆の現象から生じるとも、いつている (The Cause, p. 47)。だが他面において、イングランドのすべての銀行券流通を貴金属流通に一致するよう管理すべきだともいう。銀行券をその原生的形態である預託証券の形態にまでひき戻せというのではないようである。むしろ彼の意図は、「仮りに紙券が政府の保証ある大額の資本金をもつ株式諸行によって発行されるなら、経験上、国内流通のための金にたいするいささかの需要も決して生じないと想像されるから、通貨はことごとく紙券で代位すべきである」 (An Analysis, p. 153) ということにあるのかも知れない。そうとすれば彼の通貨改革の狙いは、一切の貴金属を中央の一銀行のもとに蒐集し、それによる紙券の価値の保証を考えていたのかも知れない。こうした見解についてはこの同じ年にリカードウが「国立銀行設立案」⁽²⁾でのべていることである。事実歴史の上では地方銀行券はイングランド銀行券によって代位されるか、一般に農村地域に限定される傾向にあった (拙稿「通貨論争の背景」九大経済学研究 第二十一巻四号、一〇三―四頁)。とすれば、かれの狙いは、銀行券を国民的信用貨幣として法制的に規定すること、つまり法貨にせんがためのものであったろうか。^(四)

(一) 「イングランドは、高い利率と諸行をしてより多くの準備を保有せしめている信用の欠乏によって悩まされている。豊作も貯蓄の増大も決して一つの解決にはならなかった。イングランド銀行による発券の増加のみが信用条件を容易にし、企業活動が回復する場合には必要な事業を刺激することができたのである」(The Cause, p. 48)。

(二) ジョプリンは、リカアドウと親交をもち、彼の通貨改革論を提示して、リカアドウの賛意をえたという。そしてリカアドウの『国立銀行設立案』の骨子は彼のものだとのべている(An Analysis, pp. 178-179)。だが詳細にわたっては異なるとして、次の諸点をあげている。

(一) 委員会に通貨量の変更権を一任している点、(二) 株式銀行の代理業についてふれないこと、国際的支払差額のための各種の手形振出制度を提案していること、(四) 地方銀行から六ヶ月の期限つき手形をすべて奪い去ることを提案し、また、(五) 委員会は、イングランド銀行が政府のために遂行すべき業務をひきうけることを提案している点で、異なるとのべている(p. 180)。なおリカアドウの提案については、深町郁弥「兌換と発券の調整」九大経済学研究、第二十五巻一号参照。

(四) 彼は通貨を国家のものだという。「通貨は個人のものではない。それゆえ国家の財産である。政府はまさしくそれ自身のものである財産から利潤を受取るべきである」(Outlines, pp. 266-67)という。そして彼の改革論にしたがって「もし彼等(株式地方銀行——筆者)がその通貨にたいして政府に利子を支払うなら、彼らは、通貨を、自分みづからのため怠惰に寝かせておかぬだろう。もし彼らが、それを、ある比率の利率で貸付けえないなら、彼らは別の利率をえらび、それを使用しないまままで保有することから損失を蒙るよりはむしろ、提供される各種の適格な証券にたいして貸付けるだろう」(pp. 269-270)とのべている。

さききのべたように、流通偏向的なジョプリンの認識が以上のようにとらえているのではない。むしろその逆であろう。古典学派のなかに含まれていた誤れる部分の伝統に従い、物事をたえず均衡論的に理論構成しようとする意図が反って、彼をして銀行業者的な物の見方に導いてゆく。その意味からいって、強く通貨主義的な傾向をもった銀行学派であるといえよう。というよりは、両学派の範疇では把えにくい銀行業者であったともいえようか。リカアドウと同時代

に、しかも、後の通貨論争への架橋として、ジョプリンの思考は把握できるのでなかろうか。その後の彼の見解の方向は一八二五年の恐慌を経ていささか変わってくるのだが、これについては別に論じてみたいと思う。